

目次

第1章 計画の基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画の基本的視点	3
3 計画の位置付け及び計画期間	3
(1) 計画の位置付け	
(2) 計画期間	
4 計画の構成	5
(1) 基本構成	
ア 基本構成	
イ 基本方針の整理、統合 ～ 第1次計画から第2次計画へ～	
(2) 施策体系一覧	

第2章 計画の内容

【基本方針1 消費生活の安心・安全】	7
施策目標1 安全な消費生活環境の確保	8
● 施策の方向 (1) 安全な商品等の確保	8
① 商品等の安全性の確保	
② 使い、住み続けるための安全性の確保	
施策目標2 商品等を適切に選択できる環境の整備	9
● 施策の方向 (2) 商品等に関する情報の適正化	9
③ 情報の適正化に向けた指導等の推進	
④ 消費生活条例に基づく情報の適正化の推進	
● 施策の方向 (3) 商品等の安定的な供給の確保	10
⑤ 身近な生活圏を支える事業者等への支援	
⑥ 生活必需品の安定供給と適正な価格形成の確保	
【基本方針2 消費者被害の救済及び防止】	11
施策目標3 消費者被害の救済	12
● 施策の方向 (4) 被害の救済のための機能強化	12
⑦ 相談機能の強化と相談しやすい環境の整備	
⑧ 相談内容の高度化への対応	
● 施策の方向 (5) 各種相談事業の実施及び連携の強化	13
⑨ 各種相談事業の実施	
⑩ 様々な相談窓口との連携の強化	
施策目標4 消費者被害の防止	14
● 施策の方向 (6) 不適正な取引行為への対応	14
⑪ 事業者に対する指導等の強化	
⑫ 適正な取引行為の徹底	
⑬ 取引行為に関する制度の検討	

● 施策の方向 (7) 消費者被害を防止する仕組みづくり	15
⑭ 危害に関する迅速かつ的確な情報提供等	
⑮ 関係機関、団体との連携の推進	
⑯ 身近な支援の仕組みづくり	

【基本方針3 消費者の自立支援】 16

施策目標5 消費者力の向上	16
● 施策の方向 (8) 消費者の生活力向上のための学習機会の提供	17
⑰ 児童、生徒等への消費者教育の推進	
⑱ 消費生活のトラブル防止のための学習機会の提供	
● 施策の方向 (9) 情報提供の推進及び学習活動への支援	18
⑲ 様々な媒体を用いた情報の発信	
⑳ 拠点施設等における学習活動への支援	

【基本方針4 京都から始める未来へつなぐ消費生活】 19

施策目標6 新たな消費生活モデルの形成 ～ 京都固有の生活文化の継承と発展 ～	20
● 施策の方向 (10) 環境との調和を目指す消費者の育成	20
㉑ 食に関する学習機会の提供	
㉒ 環境に配慮した消費者行動の促進	
● 施策の方向 (11) 消費者、事業者が共に行動する基盤づくり	21
㉓ 消費者意見の反映及び行動する消費者の育成	

第3章 計画を着実に推進する仕組み

1 本市の推進体制	22
2 国、府等の関係機関や消費者団体、事業者団体との連携	22
3 施策の実施状況等の点検、評価、公表	22
(1) 年度ごとの点検及び評価	
(2) 審議会への報告及び公表	

《図》

図1 基本方針と施策の取組イメージ	23
図2 消費者安全法に基づく情報一元化の流れ	25

《参考資料》 26

1 京都市消費生活基本計画（第2次計画）の策定経過	27
2 京都市消費生活審議会委員名簿	28
3 京都市消費生活審議会からのメッセージ	29
4 例規（京都市消費生活条例、京都市消費生活条例施行規則）	31
5 統計資料（京都市の消費生活相談件数）	42
6 クーリング・オフマン とは…？	45

「商品等」とは、商品及びサービス*をいいます。

*クリーニングや理美容等の役務のほか、施設等の利用や語学の受講等の権利も含まれます。